慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	高度化(2003年)研究報告
Sub Title	
Author	長野, 慎一(Nagano, Shinichi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.60 (2005.) ,p.149- 152
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成16年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000060-0149

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ある。また同時に，これまでの社会学理論における「習慣」概念の位置も検討し，その知見を生かしながら，理論構築をしていくことが重要となろう。その意味で，冒頭で述べた三つの視点からの総合的な理論枠組みの構築が要請されるであろうと思われる。

参考文献

Aboulafia, M., 1999, 'A (neo) American in Paris: Bourdieu, Mead, and Pragmatism', *Bourdieu: a critical reader*, Blackwell.

Bourdieu, P., 1980, *Le Sens Pratique*, Les Editions de Minuit, 今村仁司ほか訳『実践感覚』1・2　みすず書房 1988・1990.

Bourdieu, P. and Wacquant, L., 1992, *An Invitation to Reflexive Sociology*, The University of Chicago Press.

Camic, C., 1986, "The Matter of Habit" *American Journal of Sociology*, 91: 1039-1087.

Crossley, N., 2001, *The Social Body: Habit, Identity and Desire*, Sage Publications.

Crossley, N., 西原和久訳, 2002「ハビトゥス・行為・変動―ブルデューの批判的検討―」pp. 329-357『現代社会理論研究』第12号.

King, A., 2000, 'Thinking with Bourdieu Against Bourdieu: A 'Practical' Critique of the Habitus' *Sociological Theory*, 18: 3.

近藤敏夫　1990「G・H・ミードの社会性概念―時間次元の導入―」pp. 111-125『社会学史研究』

Mead, G, H., 1934, *Mind, Self and Society*, The University of Chicago Press, 河村望訳『精神・自我・社会』人間の科学社　1995.

小川英司　1997『新版　G・H・ミードの社会学』いなほ書房.

小川英司　2001「G・H・ミード――プラグマティズム・ヘーゲル・発生論」pp. 89-101『社会学理論の〈可能性〉を読む』情況出版.

荻野昌弘　2000「文化とプラティック」碓井　崧ほか編『社会学の理論』有斐閣.

宮島　喬　1994『文化的再生産の社会学』藤原書店.

徳川直人　1993「行為・時間・自己―G・H・ミードの『リフレクション』への『行為の観点』からの再接近」pp. 16-29『社会学評論』44-1.

Wacquant, L., 1992, Toward a Social Praxeology: The Structure and Logic of Bourdieu's Sociology, 1-59 in *An Invitation to Reflexive Sociology*, The University of Chicago Press.

山下雅之　2003「ピエール・ブルデューの社会学的遺産」pp. 382-398『環』Vol. 12　藤原書店.

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会専攻博士課程

高度化（2003年）研究報告

長　野　慎　一*

本研究は，M. フーコーと J. バトラーの所論の検討から性的アイデンティティを強制する近代の権力のあり様とそれに批判的な倫理の可能性について理論的に考察することを目的とする。

フーコーは，近代の権力の形式を生－権力（身体の規律＝解剖－政治学/人口(種)の調整＝生－政治学からなる）として析出した (Foucault, 1976＝1986: 176)。セックスは「〈生に基づく政治的テクノロジー〉のことごとく発展を見た二つの軸の繋ぎ目に位する」(Foucault, 1976＝1986: 183-4) のである。「正常化を旨とする社会」(Foucault, 1976＝1986: 182) は，「人間」を生産するが，この「人間」の公式の資格の有無を左右するのが，セックスと同一視された各人のアイデンティティなのである。

そして，このセックスは二元論から成立している。バトラーを参照しつつ言えば，近代におけるセックスの二元論は次のように定式化できる。セックスとは「男性」と「女性」の相互排他的な 2 種類からなり（曖昧なセックスの否定），それぞれのセックスに相応しい，心のあり方，振る舞い，役割があり（二つのセックスに対応するジェンダーの二元化），そして，欲望は異なる二つのセックスの間にのみ成立する（ヘテロセクシズム）(cf. Butler, 1990＝1999: 54)。近代の制度とは，このセックスの二元論を上手く体現した者のみを真の「人間」として理解し，生産する制度であったと言える。

フーコーは，主体としての「人間」が成立するに当たり，その身体は，「精神」という装置を介して規律＝訓練されていることが求められると論じた (Foucault, 1975＝1977: 34)。バトラーはこのフーコーの分析を継承し，「精神」として比喩化される内的空間は「身体」を制御する権力の手段であるとする (Butler, 1990＝1999: 237-8; 1993: 33; 1997: 83-92)。「精神」は「身体が訓練され，象られ，養われ，投資される際に準拠する規範的で normative，規範化する（正常化する）normalize 理念，身体がその下で物質化される歴史的に特殊な想像上の理念」(Butler, 1993: 33) であるのだ。

さらに，バトラーは，こうした精神を介した身体の構築過程をパフォーマティヴ performative 論のうちに位置づける。ある言葉のもとにあるものが存在しているという事態を述べる発話の適切性は，その発話が，言説のコードに従順な反復的引用であるかどうかにかかっている (Butler, 1993: 13)。この視点にたつとき，「精神」は，セックスへの忠誠を強制する言説内のコードに従い，パフォーマティヴに構築されると理解できる。この「精神」の媒介を通じて，規範に先立って「ある」ものとして措定された「表面」と「深部」の境界を備えた「セックス化された身体」をもつ主体が構築される。しかし同時に，主体のそれとして相応しくない「身体」の形態は，それを構築するパフォーマティヴな反復それ自体の効果として，主体のうちに「残余」として残り続ける (Butler, 1997: 92)。「主体にとっては，この身体的残余 bodily remainder が，必ずしも常にではないが，既に破壊されているという形態において，ある種の構成的喪失において生きつづける」(Butler, 1997: 92)。そして，パフォーマティヴな発話の適切性は，政治に先立つ必然ではない上，その反復は常に逸脱を含むのである。それゆえ，主体の「精神」はその規範化作用において排除した身体的残余の亡霊から逃れられない。こうしたことから，「セックス」に忠実な「精神」を介した「セックス化された身体」の形成という枠組み自体，パフォーマティヴの両義的性格から言えば不可能なのである。

したがって，自己のセックスについて十分に知っており，その身体のあり様について何の疑いも持っていないと考えている人間は，セックスの二元論が排除した身体化の可能性を棄却しながらも，その可能性にとりつかれつづけるのである。これは，いかなる主体にも共通の構造である。ここに，一貫した性的アイデンティティを自己および他者に対して告白していくことを，人間としての資格が付与されるための条件にしている近代の枠組みそれ自体の不可能性が現れるのである。

とはいえ，セックスの二元論に基づく排除の政治が作り出すセクシュアル・マイノリティが，同じくセックスの二元論が作り出すマジョリティと平等な地位を社会的に付与されているわけではない点は看過できない。ゲイやレズビアン，トランス・ジェンダー，トランス・セクシュル，インター・セクシュアルなどと称される人々は，うまくセックスの二元論を体現した者に比べ象徴的にも物質的にも不利益をこうむっていることは明らかである。規律＝訓練によって告白を強要されるのが，専らセクシュアル・マイノリティである点はその最たるものだ。それゆえ，こうした不平等を是正することが正義の観点からいって求められる。それでは，そうした是正を求める抵抗の形態としてどのようなものを考える

ことができるだろうか。

フーコーは，支配的枠組みによって付与されるアイデンティティ・カテゴリーの下に，結集した自然主義的な本質主義的抵抗に既存の権力関係を変動させる可能性を部分的に見出した。また，自然主義に立たぬもの以外にも，社会的に構築され本質としての地位を占めるに至ったアイデンティティの下に結集したポリティクスにも，同様の可能性を見出せるだろう。しかし，一貫したアイデンティティを主張しつづけるアイデンティティ・ポリティクスに固執する限り，自己のアイデンティティの確立のもと排除される他のアイデンティフィケーションの可能性は封印されつづける。そして，それは，自己および他者のうちから，真正の名に値しないアイデンティティの可能性をおぞましき存在へのアイデンティフィケーションとして棄却する結果となる。こうした形態の抵抗に終始すれば，セックスの二元論に対する抵抗も排除の政治学に与してしまうことになる。

アイデンティティ・カテゴリーの多元化によってもこの排除の政治学を解決することはできない。おぞましき存在を実体的差異として認識し名称を付与することで承認することに終始するのであれば，この新たなアイデンティティがおぞましき存在として産出し排除する新たな残余への想像力は抹消されることになる。残余が名前を与えられるときに生じる新たな残余への想像力が重要なのである (cf. Butler, 1993: 49)。それゆえ，重要な点は，自らが他者として棄却した身体的残余との邂逅を禁止する近代的枠組みそれ自体への批判的実践であると言えるだろう。

そこで，本研究では，新しい倫理の可能性としてバトラーの「批判的非主体化」に着目する。「法が見かけほど強力でないことを暴くために，そのような振り向きが必要とするのは，存在しないことを選択する意志——批判的非主体化——である」(Butler, 1997＝2000: 99)。ここでいう法とは，法令などを含む規範一般であると考えていい。「批判的非主体化」は，「自己-同一的であるという意味における『主体』の能力を削ぐことになるだろうが，それでも，さらに開かれていてさらに倫理的な存在——未来のための存在——への道を示してくれるかもしれない」(Butler, 1997＝2000: 100)。この「批判的非主体化」は，セックスの二元論に基づいてアイデンティティを付与し，管理する社会においては，不可能な生とされるリスクを負うものであるが，その社会が抑圧してきた残余との遭遇の機会をもたらす可能性があるのだ。こうした遭遇は，セックスの二元論に従って社会を再生産する言説と制度を再編する好機をもたらす可能性があると考えられるだろう。

文　献

Butler, Judith, 1990, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, Routledge.（＝1999，竹村和子訳『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社.）

———, 1993, *Bodies That Matter: On the Discursive Limits of "Sex,"* Routledge.

———, 1996, "Sexual Inversions," Susan J. Hekman ed., *Feminist Interpretation of Michel Foucault*, State University Press, 59-75.

———, 1997, *The Psychic Life of Power: Theories in Subjection*, Stanford.（＝2000，大池真知子訳（1章）「ヘーゲルの『不幸な意識論』を読む」『現代思想』28(14): 104-23/2000，井川ちとせ訳（4章）「良心がわたしたちをみな主体にする」『現代思想』28(14): 84-103.）

———, Ernesto Laclau and Slavoj Žižek, 2000, *Contingency, Hegemony, Universality: Contemporary Dialogues on the Left*, Verso.（＝2002，竹村和子・村山敏勝訳『偶発性・ヘゲモニー・普遍性——新しい対抗政治への対話』青土社.）

Foucault, Michel, 1975, *Surveiller et Punir: Naissance de la Prison*, Gallimard.（＝1977，田村　俶訳『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社.）

———, 1976, *Histoire de la sexualité vol. 1: La volonté de savoir*, Gallimard. (＝1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I——知への意志』新潮社.)
長野慎一, 2004,「抵抗の倫理——バトラーとコーネルの比較から」三田社会学会, 2004 年 7 月 10 日.
———, 2005,「『セックス』という/による管理——『性同一性障害者性別取扱特例法』をめぐって」, 渡辺秀樹編『21COE-CCC 多文化世界における市民意識の動態』: 249-77.

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程

日本と韓国における男性の「ワーク・ファミリー・コンフリクト」

裵　智　恵*

1. 研究の目的

「ワーク・ファミリー・コンフリクト」とは, 個人が職業人・配偶者および親としての様々な役割を果たすようになり, 職業の役割と家族の役割との要求が両立不可能になる際に起こる役割葛藤を意味する (Greenhaus, 1989)。

本研究では,「仕事と家族の両立」が女性だけではなく男性にも強く要求されつつある今日の日本と韓国の状況に注目し, 両国の男性が経験する「ワーク・ファミリー・コンフリクト」の規定要因を解明する作業を行う。そのため, 先行研究の知見をふまえて, 職業要因, 家族関連要因, 社会人口学的要因, そして役割重要度要因を説明変数として取り上げ, それぞれの要因が男性の「ワーク・ファミリー・コンフリクト」にいかなる影響を与えているかを計量的な手法を用いて検討する。このような作業を通じて, 男性の「ワーク・ファミリー・コンフリクト」を規定する要因について, 日本と韓国の間に存在する共通点と相違点を明らかにすることが, 本研究の目的である。

2. 研究方法

(1) データ

本研究では, 次の二つのデータを使用する。データの概要は, 以下のとおりである。

① 日本: 第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部が実施した「仕事と家族生活に関するアンケート」(2004) を用いる。
- 対 象 者: 首都圏（東京都 12 園, 千葉県 1 園）の保育園に通う子どもをもつ父親と母親
- 調査時期: 2004 年 10 月～11 月
- 調査方法: 保育園に配布, 自宅で記入後に郵送で回収
- 標 本 数: 発送数 1,571 世帯, 有効回収数 420 世帯（有効回収率 26.7%）

② 韓国:「韓国の既婚男性の人生の質に関する研究」(이숙현・서혜영, 2002) のために収集された資料を使用する。
- 対 象 者: ソウル市内の企業と行政機関に勤めている有配偶男性
- 調査時期: 2001 年 4 月～6 月
- 調査方法: 各企業と行政機関で配布, 2～3 日後に再訪問して回収
- 標 本 数: 発送数 600 人, 有効回収数 461 人（有効回収率 76.8%）